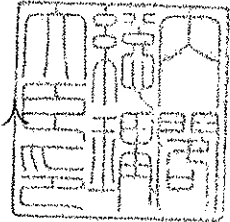




府 益 担 第 2 0 5 8 号
平成 2 3 年 3 月 2 2 日

社団法人日本産科婦人科学会
吉村 泰典 殿

内閣総理大臣
菅 直人



認定書

平成 2 1 年 7 月 2 9 日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 1 8 年法律第 5 0 号）第 4 4 条の規定に基づき、別紙のと通りの公益社団法人として認定する。

1. 法人コード：A001729
2. 法人の名称：社団法人日本産科婦人科学会
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益社団法人日本産科婦人科学会
4. 代表者の氏名：吉村 泰典
5. 主たる事務所の所在場所
東京都文京区本郷二丁目3番9号
6. 公益目的事業
 - (1) 学術集会の開催に関する事業
 - (2) 機関誌及び図書などの刊行に関する事業
 - (3) 各種の学術的調査研究を通じて産科婦人科学の発展と啓発並びに普及活動を行う事業
 - (4) 産婦人科専門医の認定、育成及び生涯研修を行う事業
7. 収益事業等
該当なし
8. 旧主務官庁の名称：文部科学省